



日四十月六年四十四治明 日五廿月每定 號七十月第 日五廿月七年八正大

研究

木材取引の改良を促す

奈佐生

○歐洲先進國が修羅の巻と化して命の遺取に夢中になつて其方へばかり氣を奪はれて居たお蔭で幼運な日本の工藝技術は進歩した、舶來品が來なくなつたから之を内地で製らねばならぬ、必要に迫られて進歩熟達したのである、其れに伴はれて貿易は盛になり得意は廣くなつた、講和になつても此の状態を繼續させる覺悟かなければなるまい。

工業が盛になれば従て木材の需要は増加する、之は既往の事實に照して明である一方歐洲交戦國の森林は殆ど破壊せられて了つた、一例を佛國に取つて見るに其の森林より直接戦争に使用する爲に伐採せられたもの、價格及其の結果生産力に影響を及ぼした損失とを合計すれば實に十六億圓に上り戦争開始以來佛國森林より伐採したる材積は一四一、三三〇〇〇〇石に達し其中九〇%は軍事上に使用せられて居る、且又作戦上掃蕩せられたもの二二二〇〇〇〇〇石獨軍の爲徴發せられたもの二四七三〇〇〇〇〇石を合算すれば約一八七二六〇〇〇〇石に達する、佛國が此森林の損失を全く恢復して元の様に年々約三五三〇〇〇〇石づつを産する原狀に導くには少く

とも九々百々間には要すると云ふ世界の林業國を以て人よりも稱せられ又自も任じて居る獨乙塊太利も亦同様の状態であらう、然らば歐洲大陸は當分木材に不足を告げて大部分は他から輸入せねばなるまい、相場の如何に依りては我日本などよりも輸出する様になるかも知れぬ、既に未だ戦争の終結を告げない内のごとであつた外國人が日本の木材の買占を始めたこと云ふので農商務省あたりから警告を發したことがあつた様に記憶して居る

上述の如く内地に於ける木材の需要は益増加する又外國の注文にも應ぜねばならぬと云ふこととなる之に應じて圓滿迅速なる供給の道を講ぜねばならぬ木材業者は此所緊揮一番以て其の任に當らなければなるまい

木材供給の圓滿迅速を計る方法としては根本的に植林撫育伐木運材等の点から考慮してかゝらなければならぬが僕は應急の手段として木材の取引法を改良したいと考へる現在の取引は九で駄目である、所要の材を買入れ度と云ふ場合に確たる見當がつかぬ故店より店山より山と多くの日子と多くの旅費とを費して空しく尋ね廻り手近に有るものに氣が付かずして百里の遠きに求め運搬費や手数料に多額の經費を要するのみならず遠方のこと故相手の信用もわからず或は期限を延されて損失を蒙つたり或は全く詐欺にかゝる様なことがある、又手元に所

持して居る材を賣る場合でもボンヤリ買手の來るのを待つて居ては一向得が明かず、さりとして廣告して競走でもすれば談合される、得意先へ通知して置けば付込まれる、ある、販賣の委託をすれば相場の変動毎にしてやられる、斯んな風では駄目である、此等の缺陷を補ひ弊害を一掃するには統一した確乎たる一大取引機關を設けることが必要である。

株式の賣買には株式取引所があり期米や生糸や綿花などの取引には夫々の商品取引所がある、木材の取引にも相當の取引所を設けたら如何であらう

取引所に於ける取引品には次の三つの性質を具備して居ることが必要である。

- 一、需要の廣大なること
 - 二、容易に變質等をせざること
 - 三、品質の一定して居ること
- 今木材を考へて見るに(一)(二)の需要の廣大なること容易に變質せぬこと(三)の二點に於ては申分がないが只三品質の一定せること、云ふ點に至つては遺憾ながら缺て居る品質が一定して居らなければ格付等の方法に依ることが出来るかも知れぬが標準を定めることが事實に於て容易でない、其れ故期米や綿糸など全性質の取引所を設けることは一寸不可能であらうと思ふ、此所に木材取引所として設けたいのは次の如きものである

同業者を募つて會員とし一定の機關紙を刊行して正確なる木材商況、材價の變動、木材利用の趨勢、造材製材に關する注意木材を原料とする工藝の状況其他必要なる參考資料を掲載して之を各會員に配布する

怖るべき森林の害虫に就いて

西澤生

森林害虫の被害は其の種類に依つて、多少の差あるは勿論なるも、亦樹種年齢、樹木の健否、林地の性質、天候等に依つて、

二、混交林の造成に力め、種々の害虫に對し可成抵抗力大ならしむること

三、林内の鬱閉を破らざる範圍に於て適度の除伐間伐を行ひ林木の健全なる發育を望むと同時に病木被害木を速に除去すべきこと

四、土地改良の爲に、林内の落葉、枯枝等の地被物は之れを肥料となし又過度の濕地には排水の設備をなすこと

五、時々森林内を巡視し、害虫の發否に注意し殊に溫暖なる季節には一層の留意すべきこと

六、經理學上針葉樹林に於て同一齡級の森林を大なる面積上に連續せしむるは、敢て害虫の侵蝕に對し蔓延の恐れあるが、故に伐採列區に分ちて施業すべきこと

第二、喰虫動物の保護

左に掲ぐる動物は害虫の繁殖を制限し、又滅却せしむる故に之等の捕殺を止め益々繁殖を計るに必要である。即ち

- 一、哺乳動物
狐、狸、貂、鼬、鼠類等
- 二、兩棲類
蛙、蛇、トカゲ、ヤモリ
- 三、鳥類
保護鳥に屬するもの
- 四、蜘蛛類
- 五、昆虫類

此種のもの一般に有益である

一々名記するを省略すれど、普通益虫と稱する即ち害虫を喰ふもの等

乙、害虫驅除法

害虫が一つの變態より他の變態に移らんとする時期即ち卵期、幼虫、蛹及成虫期の四發育中最も長き時期に於て驅除すべきで例へば卵期が他の期より長き時は、此期に於て驅除するが有効である。

第一、卵期の驅除

卵が植物或は地上の如何なる部分に産付するか、其の産付の状態を調査し、又樹皮面に固着し移動せざるものは、介殼、竹筒小刀等を以て捻殺するか、或は捕獲して焼殺すること。

第二、蛹期の驅除

卵期に於けるが如く捻殺するか、或は焼殺すること。

第三、幼虫期の驅除

一、高き樹枝等に幼虫の群居する時は、竹竿の先に椀を括り付け、石油を灌ぎ、火を點じ、或は竹竿の先に鐵製製の球を付し球周に數個孔を明け、球内に石綿を容れ石油を注ぎて點火し焼殺すること。

二、樹幹に群棲する者は刷毛類を以て幼虫を撫で殺すこと、又樹梢に棲息するものは、柄長鉋を以て切落し之れを捕殺すること。

三、幹孔に棲息する木蠹虫及鐵砲虫の仔虫の如きはボイトを以て殺虫液を注入するか或は火藥を以て爆殺すること。

四、土中に棲息する根切虫の如きものは、硫黃、石灰水、石油等を散布するか或は

其の度を異にせらるるも、一度其の被害に罹るときは、其の年に於ける樹木の生育を中止し、更に年々被害を重ぬるに至つては遂に樹木の形態及び生長は毀損せられ、或は全く枯損の悲境に陥らしむるの實例尠からず。然らば森林害虫の發生に對する豫防及び驅除の實行決して看過すべきものにあらずと思料す。

然るに従來各地に森林害虫の發生蔓延せるにも拘らず、之れが除害救治の策を講ぜざる者あるに至つては、豈に森林愛護の念乏しと謂ざるを得んや、されば其の森林所有者並に當業者は特に此被害に對し、一層の注意を拂ふべきことである時恰も森林害虫の時季なるを以て、之れが豫防及び驅除の方法につき意見を述べれば。

甲 森林害虫の豫防法

既に森林害虫の發生したるものを驅除するは、頗る困難のことであるを以て、可成未發に於て之れが豫防に努むること最も肝要なること、思ふ。

第一、造林及利用上の豫防

凡て害虫は、樹木の病害に罹り、或は發育不完全なるものに寄生し易く、且つ夫れより追次壯健の樹木に侵害するものである。さらば此れが豫防の法は造林利用下の原則に従ひ充分に森林の成立發育に注意すべきである。

一、土地に最も適當せる樹種を選定し且つ其の植付に注意すべきこと

苗圃の如きは播種移植の着手の前年に於て、土地を耕鋤し寒氣に曝らし幼虫の凍死を計ること

五、或種の害虫は寄生木を喰ひ盡せば、樹幹を降り他樹に轉するを以て、斯る場合に這登木の根際より上方二三尺の處に帶狀に塗兒液を塗付し這登を防ぐこと

第四、成虫期の驅除

一、打落法、金龜子類の如きものは、樹木を振動すれば容易に墜下するものである故に朝夕或は冷かなる日に於て、木槌を以て打敲するか、小樹ならば手にて振動し其の墜下せる害虫を蒐集して焼殺す事に於て生枝葉を焼き、之れより散出する薰烟に害虫を眩暈せしめ、自から火中に落させしむるも亦効あり、尤も之れを行ふには曇天の日を可とす。

三、其他左記の殺虫液を以て殺虫液を注入するか或は火藥を以て爆殺すること。

四、土中に棲息する根切虫の如きものは、硫黃、石灰水、石油等を散布するか或は

- 1、油類
石腦油、石油、タール油、テレピレ油等
- 2、化學的藥劑類
石炭酸、灰石、硫黃、青酸加里、那不多林等
- 3 合劑類、
石油孔劑、石油合劑、ボールド液等
- 4、浸汁劑類
除虫菊煙草、カナムグラ、トウガラシ等の葉實の煮汁、ニガキ、ツヂウツギクルミ、シキミサンショ等々の樹皮の煮汁等(完)

長 二尺以上	一石當り賃金 〇・〇一 〇・〇二 〇・〇三 〇・〇四 〇・〇五	備考
区域	作業種 伐木造材 木寄既園	樹種 材種 九太 九太 九太外三種

る場合に於ては相當御協議を受けたる上増減せらるるも異議を申立てざることを九、出来高の検査は御規則に依らるべきは勿論之が改正の場合に於ては改正規則に依らるるも異議なきこと

一〇、出来高の検査に當り私共に於て立會人を差出さるるときは雖も其結果に付毫も異議を申立ざること

一一、出来高は私共一組の分を取纏め御検査の上賃金は一組に對する材積により算定したる總金額を何某に御渡相成度こと

一二、業務に要する器具器械の類は凡て私共各自に於て自辦すること

一三、不注意の爲造材物件殘存木若しくは稚樹を損傷又は亡失したるときは官に於て算定を了したる損室額は御指定次第異議なく現金にて直ちに納付すること

一四、賃金は御指定に従ひ毎月三回以内に放て請求致すべきこと

以上

年月日 住所 氏名 何々小林區署長 何某殿

官名 何某殿

賃金表 (二例)

區劃を配當し、該區劃終了後順次他の區劃に移すべし、とありこれによりて事業着手前山分けをなし各組の擔當區域を定むることを知る、然る後、愈々材木事業に着手するものにして伐木の方法は鋸と斧とを併用し一般伐木法と特に差異あるを見ず、而して其使用割合は普通直徑の七割を鋸、三割を斧に依り伐倒するを習慣とするが如し凡て此等伐木造材事業は實行中最も技術を要すべきものにして、其巧拙は悉く處分上に甚大の關係を有するものなるを以て多年に經驗を有し且成績優良なるものを撰定し、これに當らしめ他は木寄せ、掛卸し、運材巻立等各自技能の長短を考查し夫々適應する人員を配當す、造材墨掛は、各材夫に於て之れを行ふと雖も、長材其他木積困難なるものは特に材頭の指示を受け採材するものとす

第二種様式

私儀今般御署に於て御施行に係る何々事業入夫として御備上相成候に就ては大正何年何月何日何都何村何字何々に於て差出したる請書の各條項を遵守し請書差出候也

年月日 住所 氏名 何々小林區署長 何某殿

官名 何某殿

又備上中或る事情の爲め賃金に變動を生ぜるが如き場合は更に又次の如き請書を差出すものとす

第三種様式

私共儀御署に於て御施行に係る(官行所伐事業材夫(何々運材人夫)として請書差出し賃金相定め置候處何々の爲め何年何月何日以後の賃金は別表割合の通り御改定相成何等異議申立問敷何年何月何日差出したる請書の各條項を遵守可致更に請書差出候也

年月日 住所 氏名 何々小林區署長 何某殿

官名 何某殿

増川製材所に於て現に使役しつゝある職工定夫合して四十八名にして此等職工定夫の採用罷免服務等は凡て製材所職工定夫規則に従ふ就業時間は規定により十時間乃至十一時間勤務せしむると雖も普通六、七、八、九の四ヶ月間に於て隨時一時間の時間外勤務をなさしむることあり、製材所職工定夫

第一種様式

私共儀今般御署に於て御施行に係る入夫として御備上相成候に就ては御規則固く相守り諸事凡て御指揮に従ひ誠實業務に服すべきは勿論左記の條項を承諾し請書差出し候也

記

一、御備上中は疾病其他止むを得ざる事故を生じたる場合の外は解備を申出問敷きこと

二、懈怠若しくは官の御都合により何時解備せらるるも異議申出問敷きこと

三、伐採點は傾斜面の上方に於て高二寸以内たるべきこと

但し實地の状況により二寸以内の高にて伐採すること能はざる場合には御指揮を受け伐採すべき高を定むること

四、木取寸法、木積勘定其他造材仕様は就ては凡て御指揮に従ひ決して違反致す間敷きこと

五、運搬方法順序は凡て官の御指揮に従ふこと

六、運搬の中途に於て運搬物件の一部を殘存せしめたるときは其物件の搬出を了するにあらざれば運搬既済の物件全部の賃金は請求せざることを

七、賃金は出来高に應じ別紙賃金表の割合により支給を受くること

八、前號の賃金官に於て不適當と認められたる場合は次節定夫及定備夫の部に於て之を述べ

第三款 森林鐵道及貯木場

森林鐵道の輸送は四臺を運轉し一機關車に機關手一、火夫一、運材夫及薪運夫各々一名宛を專屬せしむ

保線工事は工夫六名定置し、支線を合し六哩乃至十六哩の保線區を定め、喜良市今泉小股、蟹田、長科、青森に配置し作業期間中は一區に二名乃至三名の臨時夫を雇備し連絡保線の業務に従事せしむ

尙列車運轉期間中雇備する臨時夫其他の擔當業務を擧ぐれば左の如し

運材夫、列車運轉中貨車並に荷造等の監守を爲すものとす

薪建夫、薪材車より機關車に燃料を供給するものとす

薪割人夫、青森、蟹田喜良市、今泉各事業場に於て薪割に従事するもの

木工、青森事業場構内に於て木製貨車修理に従事せしむ

職工手傳、機關職工及鍛冶工に附屬せしむ

雜役夫、物品の検査及受拂ひ踏切番等雜務に使役す

薪積込夫、各事業場に於て薪材車に割薪を積むもの

(註當署にては流關車運轉に燃料として薪材を用ふ)

(未完)

青森大林區管内に於ける森林労働(承前)

千村 吉雄

第一節 労働者の組織 (前號參看)

第二節 事業の實行

第一款 官行所材事業

大正四年九月佐藤青森大林區署長が署中並に各小林區署に發したる官行所材事業執行の第四に所材事業は總て直營を以て施行し伐木造材木寄小譯出し、軌道運搬、筏流し及土場巻立の作業は功程により其他は日備によりて賃金を支拂ふべし、とあり此れによりて所材事業は凡て直營を以て執行せられ其大部分は出来高拂によりて實行せらるることを知る

伐材期節は自然を利用する雪上運搬の便を撰びたるも農業の閑散にして労働者の供給の潤澤及林内稚樹の損傷を少なからしむるより主に冬季を撰びたるも、事業の分量逐年多きを加へたる結果事業實行上の差違及人夫雇備等の關係上一部は積雪前に着手するの止むを得ざるに至れり、今大正六年度に於ける夏、多事業の大きを比較するに

夏事業 二三箇所 此材積 八四、六五、一石

冬事業 四九箇所 全 五六九、二三三石

にして箇所に於て二割一分と七割九分材積に於て一割三分と八割七分の割合なり

又同執行達の第五に所材箇所は事業着手前山分けを行ひ材夫一組の人員に應じ適當の

區劃を配當し、該區劃終了後順次他の區劃に移すべし、とありこれによりて事業着手前山分けをなし各組の擔當區域を定むることを知る、然る後、愈々材木事業に着手するものにして伐木の方法は鋸と斧とを併用し一般伐木法と特に差異あるを見ず、而して其使用割合は普通直徑の七割を鋸、三割を斧に依り伐倒するを習慣とするが如し凡て此等伐木造材事業は實行中最も技術を要すべきものにして、其巧拙は悉く處分上に甚大の關係を有するものなるを以て多年に經驗を有し且成績優良なるものを撰定し、これに當らしめ他は木寄せ、掛卸し、運材巻立等各自技能の長短を考查し夫々適應する人員を配當す、造材墨掛は、各材夫に於て之れを行ふと雖も、長材其他木積困難なるものは特に材頭の指示を受け採材するものとす

未寄は夏事業箇所にありては樺道に最も接近したる箇所を撰定し數ヶ所に既園をなし冬事業即切出し事業にありては雪上を轉落せしめ、バツ若しくは四ツの掛場に集材し直に樺出しを行ふ、而して労働者日々の就業時間は天候により一定せざるも概ね黎明より日没に至る迄作業に従事し終日間斷なく風雪中にも労働す

此等材木造材木寄既園等の事業は一括して此れが單位當り賃金を定め、前述の如く功程拂によるものにして此場合は各労働者より次の如き請書を呈出せしむるものとす

第一種様式

私共儀今般御署に於て御施行に係る入夫として御備上相成候に就ては御規則固く相守り諸事凡て御指揮に従ひ誠實業務に服すべきは勿論左記の條項を承諾し請書差出し候也

記

一、御備上中は疾病其他止むを得ざる事故を生じたる場合の外は解備を申出問敷きこと

二、懈怠若しくは官の御都合により何時解備せらるるも異議申出問敷きこと

三、伐採點は傾斜面の上方に於て高二寸以内たるべきこと

但し實地の状況により二寸以内の高にて伐採すること能はざる場合には御指揮を受け伐採すべき高を定むること

四、木取寸法、木積勘定其他造材仕様は就ては凡て御指揮に従ひ決して違反致す間敷きこと

五、運搬方法順序は凡て官の御指揮に従ふこと

六、運搬の中途に於て運搬物件の一部を殘存せしめたるときは其物件の搬出を了するにあらざれば運搬既済の物件全部の賃金は請求せざることを

七、賃金は出来高に應じ別紙賃金表の割合により支給を受くること

八、前號の賃金官に於て不適當と認められたる場合は次節定夫及定備夫の部に於て之を述べ

日本人の毛唐奴と言つたやうな排外人種不平等の觀念の去りやらず、隨所に發作せしむる事と其の反對の西洋妄拜の所謂イカラ連の多い事とは世界の大舞臺へ乗り出しても矢張肩幅のせまく切り廻しの出来ない所以と思惟するものなり。

かす教師も生徒も世人も學校の外へ持ち出し引張り出して貰ひ度きものなり。甚だしきは卒業證書と引換へに教育は學校へ返済し來り全く關係を絶つものゝ義務教育を受けたる人々に多き事なり、義務だお役目だ規則だと言ふ様な積りで教育を受けつ、あるものの如し。吾人は初等教育の内容をして中等教育の豫備教育に終らしめ多數の國民教育を度外視居るの弊なきかを思ふ、劃一主義を打破し個性と環境に適應せる教育を施すと共に世界は大學校なりの格言に基き環境の森羅萬象を教師とし教材とし現時の如く未成年の少數にとわめず男女老弱皆適當の機關により大々的補習教育の必要を絶叫せんとす、通信教育と言ふも可なり、

羅萬象皆教師なりてふ重要な觀念を夫ふは可ならず義務教育の要諦は宇宙を師とするの方法手段を呑み込みしむるにあり。分業中今日の開明の世に最も非文明なるものは所謂専門の宗教家の存在に在り。古人聖哲の有り難い御教も是等専門家に誤られ歴史上に於ける佛教やキリスト教の功罪如何と問は、相半す以上に答へ得ず。吾人は坊主、福宜宣教師の類を一切遠俗せしめ似合似合の他の必要なる職業に従事せしめ布教宣傳の事は日曜の安息日及他の餘暇を以つてやつて貰ひ度きものなり、此方が實際の効果ある可きを信ず。

隨筆

芋氣焰

琉球 芋

由來御芋は屁の原料として其の名風に天下に知らる氣焰とは少々逆ならずやと不審を打たる、諸君もあるべし。而も近時食養化學の教ふる所に曰く、御芋は誠に安價にして滋養に富む食料品なれども腹中に於て醗酵をなし其の所謂御屁を亂發す、御屁は時に頗る愛嬌あり一服の平和劑たる價値あり是を趣味とする會さへ組織せらるゝと聞けど其惡臭と音聲と出所因由等に思及すれば非衛生非審美的にして更に風致上決して歓迎すべきものならず、更に更に食養上の醗酵は食養的價値と健康とに害あり、是が療法としては少量の酒精飲料を用ふるにありと。

し躊躇し居りし折柄前記醫藥上の福音に接し乃ち特産の芳醇強烈の泡盛酒を、チビリく、こやりながら御諸を頂戴し御屁ならぬ氣焰を吐き出す所以なり。沖繩諸島の人々は御諸によりて生活するならば全島晝夜御屁の砲聲應接に違なく屁臭の硝煙に包まれ居る筈なれども事實本土の夫れよりも之を聞く少なく新來の本土人こそ却つて發砲甚だしく吾輩を呼ぶに大和人の屁ヒリヤーを以つてする程なり是三百年來父祖傳來幼時より御芋を用ひ消化機關がお諸に適當する様になり居るによりなる可く我輩も又茲二三年後は泡盛を用ふるに及ばざるに至るを信するものなり。

のと聞くに至つて其の甚だしくデモクラチックなるを喜ぶものなり。國頭村の數ヶ月以來二十五才以下は男子も禁酒し宴會の如き此組は着に茶を喫しつゝありしが此の塲所に於て年長飲酒組の一員が同じ人間でありながら一方は茶、一方は酒とは甚だ面百くない酒が悪いものなら皆一所に止めたらどうかと發議し一同之に和し遂に一般禁酒の斷行をなすに至れり。同じ人間てふ觀念は人格尊重であり個人價値を認める所で近時に於ける人心の歸向とは言へか、る偏僻の地には珍とするに足る可く將來何事にも此の調子でやつて貰ひたきものなり、兩村の人口二万有餘人にて一ヶ年の消費酒代二十万圓に達せしと云ふ今回の此の壯舉により此の式拾萬圓は或は畜産となり或は産業振興の資源となり或は教育資金となる可く將來に於て此の南島の山中に黄金村の出現を見る可きを信ず、尙國頭郡には金武村と云ふ五年以來禁酒を實行して居る一村のある事を附加して置く光榮を有す。デモクラシイと云へば近代流行語の最なるもの猫も杓子も之を説かざるなし芋作等は政治上の六ツかしい事が解らずデモクラシイより金倉はしい米倉はしいなり。講和大使が帝國の希望を充分に聯盟各國に承認し貰へぬとかで聲援激勵の國民大會をやるとかやつたとか新聞に見えて居るが政府や大使の力量の後方に米倉や金倉が控へて居らんと云く運ぶまいと思ふものなり此の國力貧弱と

防、土木、殖林、開拓、遭難の救助等に軍隊的訓練を施すと共に國民軍大演習、國家總動員試演を時々行ふなり。
運輸通信用の飛行機や商船が一日緩急あれば直ちに裝甲して戦陣に向へる様準備し訓練し置く事は出来ざるものなり。經濟上余は面白くない事なれ共二、三年の食料は常に喰ひ餘し置く可し食料閉鎖に逢ふとも國民全員二、三年戦争に出で居つても困らぬ底の準備が肝要なり、是が實行は貯蓄の良習慣を養成し恒産の豊富となり以つて恒心の健全を責くべし、是子の舉國皆兵民本國主義なり。
何を言ふても原料は御諸なり。其氣焔も亦御粗末千万妄想夢想斷非論理よりも却つて御屁の方が増えと言はるる諸兄もあるべし。而も辛作自らは憂憤懣世の志士たり、現代の先覺不世出の經世家社會改良家を以つて任ず登有難からずや。
(大正八年四月二十九日の夜山小屋に雨の音を聞きつゝ)

文苑

關西旅行の記

世の中に旅行程楽しいものはなからう。都會に出ては大夏高樓に驚き、山水明媚の地に杖を曳いては大いに英氣を養ひ、急峻な坂路を登つては峠の茶屋で湯を醫す等、境

遇日に變り見聞いち／＼ちがふ。新しいものを好み珍しいものを見て喜ぶは人情の常で假令つらい事があつても、今日の人にして旅行を好まない人はおそらくあるまい。吾等は忙しい春期實習中にも休憩の時間には必ず寄り合つて来るべき旅行談に耽るのが常であつた、かくて日移り月變つて裏山の演習林の落葉松の葉も一段と色を増し、苗圃の池岸の柳も青い糸の様な、なまやかな影を水の面に映する様になつた、時あたかも四季を通じての旅行シーズが来た、過ぎ行く流車も我等を待顔であるいよ／＼十五日出發と決定し諸方の交渉も終り我等は只今の日を待つのみであつた、俄然縣廳より本年度の修學旅行を短縮すべき訓令が来た、折角の豫定も駄目になつた、是非なく日曜を九日に變更した次第である、後れ馳せながら秃筆を呵して左にその大略を記さう。
五月十五日 日曜日 晴
午前三時起床の鐘に楽しい夢を破られ支度ろ／＼二學年と一所に五時四分發上り列車で福島驛を後にした、希望にみち／＼た我等をのせた流車は初夏の新緑の間を縫うてひた走りに走つた。常緑木の間を點綴する紅杜鵑その下を洗ふ清冽たぐひない木曾川常に目にふれる景趣ではあるが車中からの眺も悪くなかつた、紅葉で名高い賤母の美林も今は名古屋電氣會社の工事で全く破壊されてしまつた、美濃に入つてからは木

ある、少し上の延元陵に參詣した、落花粉々の時茲にもうで吉野朝の昔を偲べば誰か襟を濡さないものがあらう、種々の感慨に打たれつゝ、谷を下りて上市の俵屋に勞れた足をのばした(續く)

關東の旅

秀水 水生

流車は朝霧の深い溪谷を傳つた、聽ては濃尾の青波を蹴つて馳けた、千種驛着正に十時一行は電車に轉乘して熱田神宮に向つた雨かと疑はれた空は晴れて旅行日和の光が森鬱な神苑に流れた、暗いしんみりした森の中を通り貫けて尊い社前にひざまづいた貯木場へ着いたのは既に正午、散混つて居た逞しい人足連は食鐘を聞いて元氣よく押し寄せて来た奇麗な夏服を着た事務所の或官吏に連れられて暑い堤に講義を聞くこと約二十分漸く一周して別を告げた、水の清

道を横にとり形容温然とした若草山の下を通り二月堂、三月堂、大佛殿等に詣でた、是等は皆公園内にある、至る所の芝生の土に或は樹蔭に三々群をなし、五々隊をくんで遊覧客の袂をひいて食を乞ふ神鹿の愛らしさ、こんな事は奈良公園ならでは見られない、大和は名勝の國である、歴史の國である、宗教美術の國である、而してその中心點はこの古都のこの美しい宏壯優雅な公園である、したつて来る鹿に再會を契ひつゝ、猿澤池畔の樹屋に草鞋をどいた。
五月十六日 月曜日 晴
奈良七時發下市に向つた、吉野口驛で吉野輕便鐵道に乗替へ下市驛で下車し、蘇立農林學校參觀後、再び輕便で吉野驛迄行つた此處で流車を捨てた、昔の六田れ柳の渡も今は立派な橋が架けられた、橋を渡つて馬の脊の様な所を電光形に上る事半里にして村上義光の墓があつた、一目千本と云はれあたりは櫻が多いが今は一面葉櫻になつてゐた、官幣大社吉野宮に詣で吉野の町の中を行くこと數町にして壯麗華麗な藏王堂へ賽したが、今は修繕中で一部分を見たのみで、大塔ノ宮の吉野を落ちさせ給ふ時、離杯を舉げさせられしといふ堂前の四本櫻も見すに吉水神社に詣で、延元帝の「花にねて……」の御製を思ひ出した、吉水神社より櫻の多い谷を行く事七町にして、小楠公の遺蹟で名高い如意輪寺へ出た「かへらじ……」の歌を刻した扉は附近の寺に存して

いあの貯木場に素肌で水の中に大きな木を奇妙に操つて居る労働者があつた、眞晝のすこい光は容赦なく彼等の体軀を射つて黒い肌へ水が赤銅そのまゝの色に光つて見え、それが苦痛の薄い我等の身には何かの教訓を語るかの如く訴へられた
流車時間に追はれて急行で車輛會社を見た鐵臭い空気を吸つて働いて居る職工が多かつた、熱田驛にて乗車してからは思ひもよらぬ午後後の驟雨がはげしくて車窓も眺めは一層我等の目を喜ばせた
海を見る、青い鳥白い帆夕日に光る銀の波

曾山と打つて變つた松林が珍しかつたやがて幾多の陸道をこえ、茫々たる濃美平野を走る中名古屋へ着いた、直ちに關西線に乗替へ長い／＼木曾川の鐵橋も渡りだん／＼海に近づいて来た、富田濱で窓から海を眺めた時は實に愉快であつた、此地は關西屈指の海水浴場で附近には名望紳士の別墅が綺羅星の様に立つてゐる、龜山で開いた辨當の殼を捨てる頃には鈴鹿の險もこえて伊賀上野へ来た、こゝは伊賀越の仇討で名高い健屋の辻は驛より半里程である、山又山の間を駆け行く、元弘帝蒙塵の遺蹟笠置山の下へ来た、此の地は近畿地方稀に見る好深山である、流車は容赦なく進んで奈良に着いたのは午後二時四十分、先づ公園へ足を運んだ、此の道は昔の平安宮時代の三條通であつたといふ事を考へると、それだけもう昔の空氣に觸れた様な氣がした、町をこえると翠楊依々とした猿澤池の畔に出た、池に鯉や龜の多いことや神鹿の我等をひかへた事等第一に愉快に感じた事であつた、興福寺の五重の塔は影をこの池にうつす、古都の優雅な景はこれから治まるのである、少し坂路を上つて青い／＼芝生の間敷かれてある真砂の上を行つて帝室博物館に入りては奈良朝時代の工藝美術を偲びつゝ、幾百の石燈の間を貫けて春日神社に賽した、廟宇の華麗な事は更めて説くに及ばないが、翠緑滴る様な春日山を背景に朱塗の社殿は一しは神々しさを増すのである、
空際美しい心の動搖を呼び起した辨天島！松の緑と青い海との色彩の調合が殊によかつた、バラツルの様々、都人士の難容窓を明け放した校舎かういふ幽邃な地が羨ましい、淡松も通り過ぎ小さな驛を築つても／＼も通つて後車は又海岸を走つた
色彩の美しい山島の夕照を左に右に濃い海原の暮色を展開した、静岡は華かな電光に包まれて半空を染めて居た、すつきりした空氣を吸つて下車した、棒になつた足を引ずつて静岡一流の大東旅館に投宿した。
五月十六日午前五時静岡の地を離れた關東の旅趣を描いた我等の胸は四圍に満ちた朝霧よりも濃かつた左右は緑に燃えた茶畑！それが果ない波を打つて始めて静岡といふものを思はせた、興津―興津……此處は頗る山海の眺望に富み名に負ふ清見寺の風光も遙に見受けられた、芙蓉の勇姿は愈々是れより一瞬の中に収まり左窓右窓に千見万態の詩趣を描いた、箱根の風光は車窓よりは覗へない只美しい想像を浮べたばかり、國府驛は清浄な地でさつぱりとした田舎風の景色だつた
脊後に負つた山の緑前に据ゑた海の紫！大磯は豫想外の仙境旅舎らしい西洋風の白い家並が屈曲多い汀に圍繞して潤美な世離れた風姿に富んで居る自分がかういふ清絶且幽絶な地に憧憬した藤澤驛で下車して電車江の島に向つた、片瀬を下りて長棧を渡り下の宮に參拜して辨財天の洞窟を辿つ

た、棟を並べた旅舎の憂は波の如くに光つた、枕にした四時の潮聲、遠く薄い富士の玲瓏... かういふ美しい自然を暮る客は其の跡を断たなかつた、江の島を去つて又電車に乗つた腰越を過ぎて七里ヶ濱の磯邊を傳つて長谷に着く、此處で下車してさつぱりした廣い街道を長谷觀音へ急いだ、朽ちた柱苔の棟漫ろに懐古の情を禁ずる事は出来ぬ

通信

樺太より

向井生

前略野生除隊後間もなく富士製紙株式會社に入社致し樺太駐勤員として目下國境近き内路村に於て無事活動致し居り候間御休心被下度候、母校卒業生にしては今回始めての入社にて責任の重大なるを思ひ一意専心奮勵致し居り候、當地は未だ積雪尺余に及び寒さ厳しく候へ共防寒の設備完備致し居り候爲め左程の苦痛は無之候、後略、大正八年五月十日

千頭より

靜岡縣にて 佐塚生

新緑はや鬱々として路の行く手を遮り初夏を迎へむとしつゝ有之候昨今、先生各位には愈御機嫌美しく不相變本邦林業教育の爲めに御盡瘁し居らるゝ御事と御察し申上候生儀も其の後無事勤務罷在候間乍他事御安心被下度願上申候

鳥取より

五月二十四日

諸先生の御健康と校友會の御發展を只管祈上候 早々頓首 (職員御中)

景報

枝誌摘要

滿三十七年九ヶ月と云ふ老生に相成後進者に對し誠に面目もなき次第に有之候、然るに五月場所成績調の後六月に於て諸先生並に後進各位の御援助に依り茲に五級俸を下賜せられ候に付き西方諸君に謹告候也先づは景中御伺ひ旁々駄句を並べ自家廣告迄如斯に御座候、 敬具、 七月五日、 西横綱、 木曾山林學校職員各位、 木蘇林々會各位

名外に飛入もあり名論卓説の傾聴に値するもの少なからず、 ○平和克復祝賀式と提灯行列、七月一日午前九時より講堂に於て平和克復に關する校長の訓話ありて式を終る、 午後七時より同じく祝賀の意を表せんが爲め提灯行列を行ふ、職員生徒全部参加、學校より發し福島町各主要地街路を北歩南行して十時半關山公園忠魂碑前に至りて萬歳三唱散解す、

○弓術教師招聘、七月十三日午前十時より弓術部にては松本記念館係吉田昌智先生を聘しその講演を聴取し尙午後よりは實地指導を受けたり、日曜なりしも町有志者もあつて練習多時午後四時終る、

會員異動

○小岩井茂樹君、秋田縣北秋田郡大館小林区第二號新澤保護區官舎詰に轉任せらる、

○全、七月八日北海道帝國大學教授宮井健吉氏外生徒十五名參觀、 ○全、七月十二日鹿兒島高等農林學校教授萬年信吉氏外生徒二十餘名參觀、 ○庭球仕合、七月十二日午後三時より本校グラウンドに於て福島小學校教員外有志對雄本校生徒庭球仕合を行ふ勝負左の如し

